

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2018 年 8 月 9 日

株 主 各 位

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目 2 3 番地 2
フィード・ワン株式会社
代表取締役 山内 孝史

当社は、2018 年 8 月 8 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 300,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 211 円 |
| 3. 処分期日 | 2018 年 8 月 24 日 |
| 4. 処分方法 | 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の導入を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。 |

以 上